平成２４年（フ）第２２号
兵庫県芦屋市浜町９番17号
債務者　清水多加志
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　重徳
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３号
兵庫県芦屋市浜町９番17号
債務者　清水加代子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　重徳
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６６号
静岡県浜松市中区曳馬６丁目19番８号
債務者　株式会社イーグル
代表者代表取締役　木村　雄祐
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５４５号
北海道浦河郡浦河町堺町東１丁目２番２号
債務者　株式会社浦河卸売市場
代表者代表取締役　澤谷　哲明
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６９号
東京都大田区蒲田５丁目40番10―602号
債務者　有限会社つくば心理学研究会（旧商号　有限会社Ｂ．Ｐ．Ｃ．Ｃ．）
代表者取締役　尾川　丈一
1　決定年月日時　平成24年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　則夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２７号
兵庫県尼崎市南武庫之荘６丁目３番29号
債務者　株式会社オオツカ
代表者代表取締役　大塚　　寛
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後３時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３４号
盛岡市山岸６丁目38番28号
債務者　有限会社ペイントプランナー
代表者取締役　吉田多恵子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前11時10分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第６０号
熊本市長嶺東１丁目２番54―１号
債務者　ＭＡＥＤＡ建設企画株式会社
代表者代表取締役　前田　辰也
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第６１号
熊本市長嶺東１丁目２番54号
債務者　株式会社ルイ・モーガン
代表者代表取締役　前田　辰也
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第９７号
大分市末広町１丁目３番12号佐藤ビル
債務者　合資会社明時堂
無限責任社員　西来路英明
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０号
岐阜県下呂市萩原町羽根103番地
債務者　有限会社萩原電子工業
代表者代表取締役　高田　直行
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　一明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後１時45分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第４１号
埼玉県大里郡寄居町大字桜沢4613番地７
債務者　有限会社東墓クリエイト
代表者代表取締役　増渕　正美
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前11時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３５号
三重県四日市市大字羽津戊98番地１
債務者　平成リビック有限会社
特別代理人　中嶋　　豊
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第６９号
岡山県倉敷市児島塩生348番地の88
債務者　有限会社ウワモリピーアンドイン
代表者代表取締役　上森新二郎
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８５号
愛知県西尾市今川町埋池２番地３
債務者　中部建設株式会社
代表者代表取締役　古居　保一
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０号
山口県長門市西深川3090番地
債務者　エース工業株式会社
代表者代表取締役　俵　陽一郎
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時30分
山口地方裁判所萩支部

平成２４年（フ）第４６号
埼玉県本庄市中央１丁目８―１、商業登記簿上の本店所在地埼玉県本庄市本庄３丁目１番10号
債務者　有限会社くりた
代表者清算人　栗田　善雄
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部